

## 精神保健福祉サービスの利用者に対する東日本大震災後の生活実態調査（事業所調査） 実施マニュアル

### ■ 調査のねらい

東日本大震災の被災地における精神保健福祉サービスを利用する人々の、震災にともなう変化や影響、震災後における生活実態、および本人や家族（主たるケア提供者）の認識するニーズを明らかにし、今後のよりよい地域生活のために必要な支援を明らかにすることを目的としています。

### ■ 調査対象者

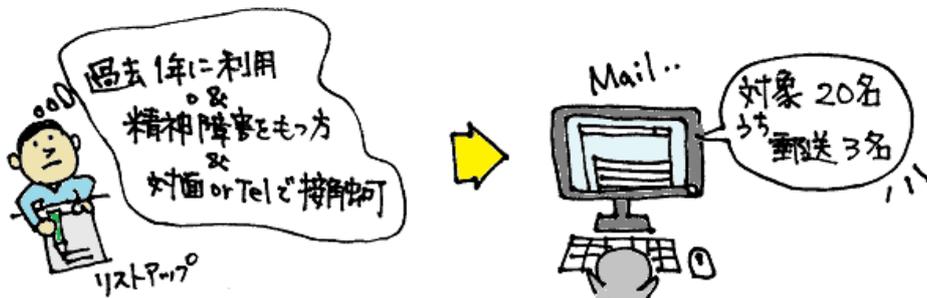
福島県内の精神保健福祉サービス事業所ネットワーク「ふくしまこころのネットワーク」に登録している福島県内の事業所のうち、調査協力が得られた事業所において実施。協力事業所に登録している精神障害をもつ当事者（20歳以上の者）を調査対象とします。

未成年者、知的・身体障害を主たる診断としている者は、本調査の対象とはしません。

### ■ 調査の流れ

#### ① 調査の準備

対象事業所の調査担当者（各機関代表者）が、対象者条件を満たす「調査対象者」をリストアップし、調査事務局まで対象者数を連絡。



#### ② 調査票の配布

各事業所のスタッフより対象者に対して調査票一式（説明文書、調査票、返信用封筒）を配布用封筒（ピンク）に入れ、原則手渡しにて配布。直接配布が難しい場合は、郵送配布にて対応。



### ③ 情報票のご提出

調査票の配布が完了しましたら、調査担当者は、調査配布数等を「調査実施情報票」に記入し、返送用のレターパックにて、精神保健研究所まで返送。



### ④ 調査の実施

調査は、無記名自記式にて実施。

※一人での回答が困難な場合のみ、支援スタッフや家族が補助。



### ⑤ 記入済み調査票の回収

回収は、各対象者が返信用封筒に厳封し、ポストに投函。



### ⑥ 調査結果のまとめ・報告